

「第9回雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会」

議事要旨

開催日：平成31年2月8日（金）

13:00～15:00

場 所：雲仙岳災害記念館 セミナー室

1. 出席者（委員）

○学識委員

下川委員長、清水委員、山田委員、木村委員、蔣委員、野呂委員

○行政委員

稲葉委員、竹島委員、豊永委員（代理：山口参事）、岩見委員、村井委員、古川委員、松本委員、金澤委員

2. 議事要旨

(1) 第11ローブ（溶岩ドーム）の挙動の観測成果

溶岩ドームの挙動について、例年と比べて変化は見られず、これまで同様沈降しつつ東南東方向への変位を示していることを確認。

（平成9年3月からの約21年間でおよそ1.29m（約6.0cm/年）東南東方向へ変位）

【委員からの意見】

○溶岩ドームの崩壊は地すべりのような崩壊形態ではなく、弱くなった部分から倒れ込むような形態も想定される。

(2) 監視基準等の見直し検討

監視基準値の変更について事務局案（下記）を了承。

①光波測距の長期監視基準値

従来 $-0.3\text{mm}/\text{日}$ → 変更 P9プリズムにおいて $-0.45\text{mm}/\text{日}$
P9プリズム以外 $-0.3\text{mm}/\text{日}$ （従来どおり）

②光波測距の対象観測点

P2プリズムを観測対象より除外（理由：転倒により欠測。再設置は行わない）

③GB-SARの短期監視基準値

従来 $-2.9\text{mm}/2\text{日}$ → 変更 $-4.5\text{mm}/2\text{日}$

【委員からの意見】

- 変位速度の変化にも着目したほうがよい。
- プリズム観測点について、周辺の状況を定期的に観察するとよい。（ドローン等の活用）
- 溶岩ドームの内部構造把握も将来的な課題である。
- 平常時の監視・観測のコストを減らし、異常時は臨機に観測機器等追加できるような体制を構築することも必要である。
- 現在の観測を継続実施し、観測データと周辺状況、他の観測機器との相関関係、変位速

度等変化に注視していく必要がある。

(3) 臨時委員会への提供資料に関して

臨時委員会へ提供する資料について、今後も継続的に議論する。

【委員からの意見】

- 地元住民の安全安心のために、今ある基礎的な挙動観測を今後も継続していただきたい。
- 臨時委員会への提示資料は、委員が状況を判断するための内容を事前にすりあわせをしておく必要がある。

(4) ソフト対策会議等からの報告

合同防災訓練、深江地区での地域防災力向上の取組事例等を事務局より報告

【委員からの意見】

- 平時より、地域住民向けに市広報誌を利用するなど溶岩ドームの情報発信等啓発活動に努めてほしい。
- 将来的には、監視基準値を類型化してわかりやすくする取組も必要と思われる。